

一管区水路通報第27号

令和6年7月19日

第一管区海上保安本部

第419項	北海道南岸	函館港	航行禁止
第420項	北海道南岸	恵山岬南方～襟裳岬南方	海洋調査
第421項	北海道南岸	室蘭港	航泊禁止
第422項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第423項	北海道南岸	苫小牧港	離岸堤改良工事
第424項	北海道南岸	苫小牧港	クレーン撤去及び据付作業
第425項	北海道南岸	苫小牧港南方	魚礁設置作業
第426項	北海道南岸	様似港	水路測量
第427項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第428項	北海道南岸	襟裳岬東方	海洋調査
第429項	北海道南岸	釧路港	海上行事
第430項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練等
第431項	北海道南岸	厚岸港	養殖施設設置
第432項	北海道南岸	落石岬西方	ブロック据付作業
第433項	北海道南岸	落石漁港	小型船舶操縦訓練
第434項	北海道南岸	花咲港	養殖施設設置
第435項	北海道南岸	納沙布岬、歯舞漁港	突堤設置
第436項	北海道南岸	瑤瑤瑠水道	浮標一時撤去
第437項	北海道東岸	根室港	岸壁改良工事
第438項	北海道北岸	紋別港北西方(元稲府漁港)	水路測量
第439項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練等
第440項	北海道西岸	羽幌港南南西方	水路測量
第441項	北海道西岸	増毛港	花火打上げ
第442項	北海道西岸	石狩湾港北東方	魚礁設置
第443項	北海道西岸及び南岸	神威岬西南西方～函館港付近	海洋調査

英語版航海用海図（JP海図）の廃版について

以下の英語版航海用海図（JP海図）は令和6年7月26日をもって廃版となります。
 廃版後のJP海図は航海に使用することが出来なくなります。
 日本語・英語併記の紙海図（W海図）は継続して発行します。

番 号	図 名	縮 尺 1 :
J P 5	OTARU KO	10,000
J P 1 6	MURORAN KO	10,000
J P 3 1	KUSHIRO KO	10,000
J P 1 0 3 3 A	WESTERN PART OF TOMAKOMAI KO	10,000
J P 1 0 3 3 B	EASTERN PART OF TOMAKOMAI KO	10,000
J P 1 0 3 6	APPROACHES TO TOMAKOMAI KO	25,000

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
 第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
 〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
 TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

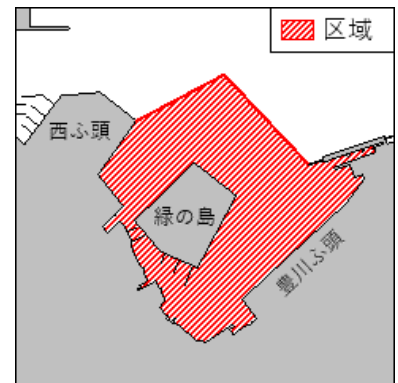
※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

6年419項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 航行禁止

下記区域で、花火の打上げ実施に伴い、船舶の航行が禁止される。

期 間	令和6年8月1日(予備日5日) 1930~2100(花火打上げ終了まで)
区 域	下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 (1) 41-46-27.0N 140-42-42.6E(西ふ頭東端) (2) 41-46-32.0N 140-42-59.0E (3) 41-46-21.6N 140-43-11.2E(若松ふ頭西端)
備 考	上記(2)付近に黄色灯(毎4秒に1せん光)付浮標設置 警戒船配備 港長が許可した船舶は除く
海 図	W6
出 所	函館港長



6年420項 北海道南岸 ー 恵山岬南方~襟裳岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

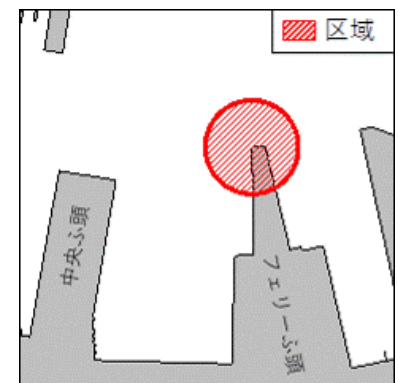
期 間	令和6年7月26日~8月5日
区 域	下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 (1) 41-56-03N 143-13-30E(岸線上) (2) 41-29-42N 143-16-59E (3) 41-20-00N 141-40-00E (4) 41-30-00N 141-20-00E (5) 41-48-17N 141-10-49E(岸線上)
備 考	停船して観測機器を垂下する
海 図	W43
出 所	函館水産試験場



6年421項 北海道南岸 ー 室蘭港、第1区 航泊禁止

下記区域で、花火の打上げ実施に伴い、船舶の航泊が禁止される。

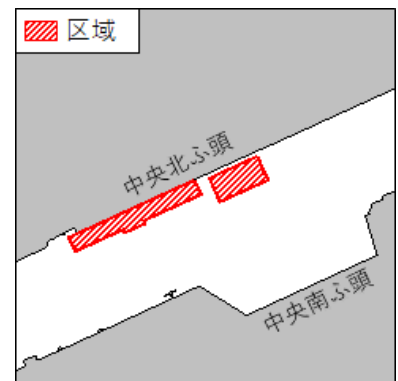
期 間	令和6年7月26日(予備日28日) 2030~2100(花火打上げ終了まで)
区 域	42-19-40.0N 140-58-35.4E を中心とする半径100mの円内
備 考	港長が許可した船舶は除く 区域北端に黄色灯(毎4秒に1せん光)付浮標を設置 警戒船配備
海 図	W16-JP16
出 所	室蘭港長



6年422項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間	令和6年8月1日~9月30日のうち4日間
備 考	測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
海 図	W1033A-JP1033A
出 所	第一管区海上保安本部



6年423項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第3区 離岸堤改良工事

下記区域で、作業船による離岸堤改良工事が実施されている。

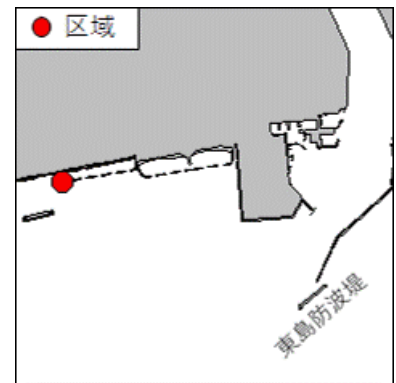
期 間 令和7年3月10日まで 日出～日没

区 域 下記地点付近

42-37-26N 141-35-23E

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 第一管区海上保安本部



6年424項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第4区 クレーン撤去及び据付作業

下記区域で、作業船によるクレーン（アンローダ）の撤去及び据付作業が実施される。

期 間 令和6年7月29日～8月4日（予備日 8月5日～9月4日）

日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

(1) 42-36-13.3N 141-48-10.5E（岸線上）

(2) 42-36-08.0N 141-48-23.0E

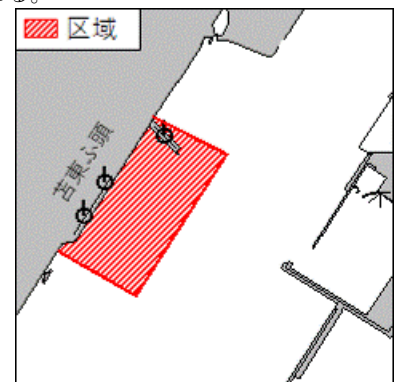
(3) 42-36-24.8N 141-48-37.6E

(4) 42-36-29.3N 141-48-25.6E（岸線上）

備 考 作業船のアンカー位置及びアンカーワイヤーの水深-10m位置に黄色灯（毎4秒に1せん光）付浮標を設置
警戒船配備

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



6年425項 北海道南岸 ー 苫小牧港南方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和6年8月1日～9月30日 日出～日没

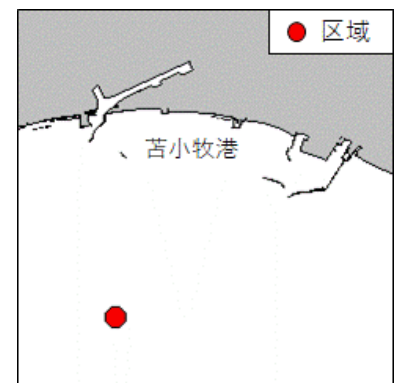
区 域 下記地点付近

42-30.8N 141-38.3E

備 考 六角柱型魚礁2段(高さ 約1.6m、249基)を設置
作業区域は、赤旗及び灯（毎2秒に1せん光）付浮標で標示

海 図 W1034-JP1034

出 所 苫小牧海上保安署



6年426項 北海道南岸 ー 様似港 水路測量

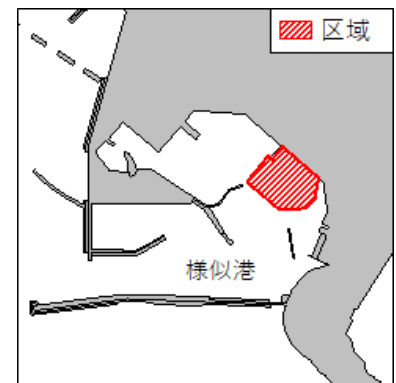
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年7月25日～8月30日のうち3日間 日出～日没

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W30（様似港）

出 所 第一管区海上保安本部



6年427項 北海道南岸 ー 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

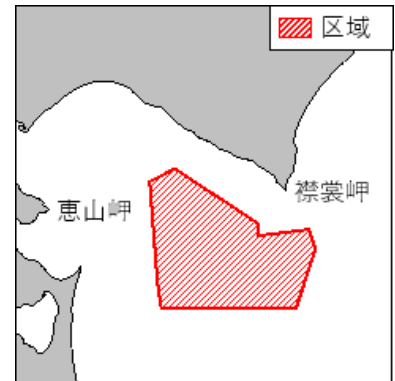
期 間 令和6年8月1日～31日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-20-10N 142-07-47E
- (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



6年428項 北海道南岸 ー 襟裳岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年7月24日～8月2日のうち2日間 日出～日没

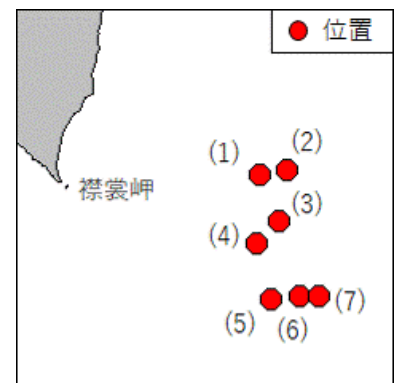
位 置 下記7地点

- (1) 41-56.0N 143-37.7E
- (2) 41-56.4N 143-40.9E
- (3) 41-52.0N 143-39.9E
- (4) 41-50.1N 143-37.3E
- (5) 41-45.3N 143-39.0E
- (6) 41-45.5N 143-42.4E
- (7) 41-45.6N 143-44.4E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34

出 所 釧路水産試験場



6年429項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区 海上行事

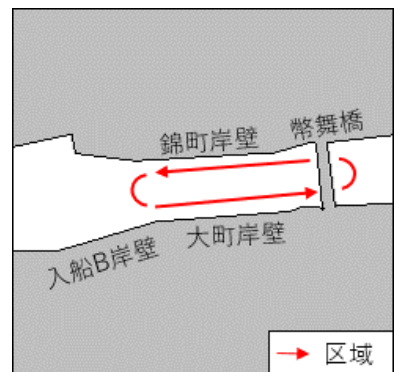
図に示す区域で、ろかい舟による海上行事が実施される。

期 間 令和6年7月28日、8月4日、9月15日 0930～1600

備 考 警戒船配備

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



6年430項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

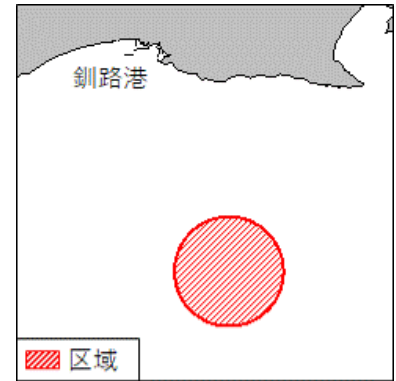
期 間 令和6年7月30日（予備日 31日）0830～1700

区 域 42-39.1N 144-30.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



6年431項 北海道南岸 — 厚岸港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

期 間 令和9年4月30日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-01-20.0N 144-49-40.4E

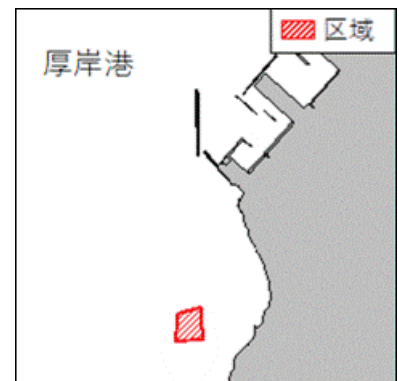
(2) 43-01-21.8N 144-49-50.1E

(3) 43-01-12.2N 144-49-51.2E

(4) 43-01-12.0N 144-49-40.2E

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



6年432項 北海道南岸 — 落石岬西方 ブロック据付作業

下記区域で、作業船による離岸堤のブロック据付作業が実施される。

期 間 令和6年8月1日～令和7年1月30日

区 域 下記地点付近

43-10.3N 145-17.8E

海 図 W25

出 所 第一管区海上保安本部



6年433項 北海道南岸 — 落石漁港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年7月25日～28日 日出～日没

区 域 1 下記地点付近

43-10-46N 145-30-34E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-11-15N 145-30-40E

(2) 43-11-14N 145-30-43E

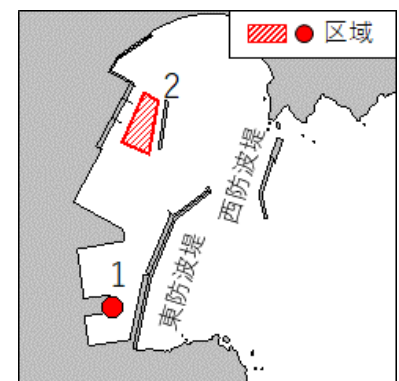
(3) 43-11-07N 145-30-41E

(4) 43-11-08N 145-30-36E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W24 (落石漁港)

出 所 根室海上保安部



6年434項 北海道南岸 — 花咲港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和6年8月1日～令和7年7月31日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-16-21.7N 145-35-00.7E

(2) 43-16-20.7N 145-35-04.8E

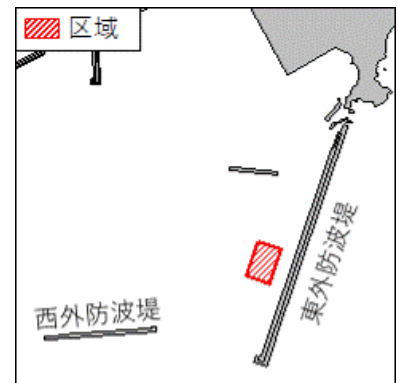
(3) 43-16-16.1N 145-35-02.7E

(4) 43-16-17.1N 145-34-58.5E

備 考 設置区域は赤旗及び黄色灯（毎4秒に1せん光）付浮標で標示

海 図 W24（花咲港）

出 所 根室海上保安部



6年435項 北海道南岸 — 納沙布岬、歯舞漁港 突堤設置

下記区域に、突堤が設置された。

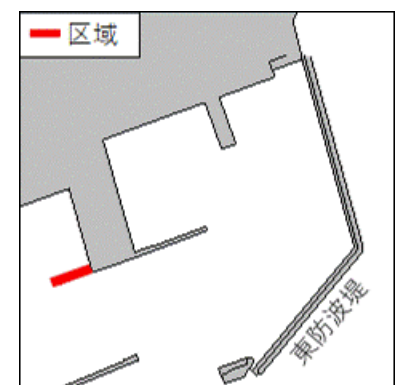
区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅7.0m

(1) 43-20-29.3N 145-45-38.9E

(2) 43-20-29.9N 145-45-41.0E（岸線上）

海 図 W1402（歯舞漁港）

出 所 根室海上保安部



6年436項 北海道南岸 — 瑠瑠瑠水道 浮標一時撤去

一管区水路通報6年20号279項関連

下記位置の浮標は一時撤去されている。

期 間 当分の間

位 置 下記4地点

(1) 43-23-40N 145-50-26E

(2) 43-24-23N 145-51-48E

(3) 43-22-36N 145-54-20E

(4) 43-22-06N 145-51-30E

海 図 W8

出 所 根室海上保安部

6年437項 北海道東岸 — 根室港 岸壁改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和6年12月27日まで 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-20-28.0N 145-35-10.4E（岸線上）

(2) 43-20-27.3N 145-35-07.1E

(3) 43-20-23.6N 145-35-08.5E（岸線上）

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置

海 図 W24（根室港）

出 所 根室港長



6年438項 北海道北岸 — 紋別港北西方（元稲府漁港） 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年7月25日～8月31日（予備日を含む）

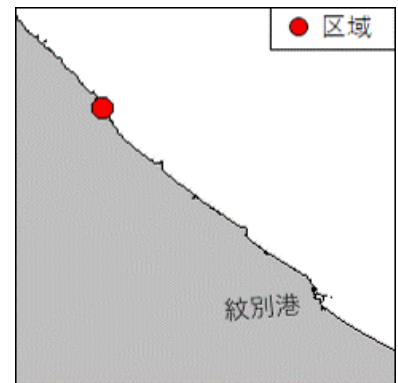
区 域 下記地点付近

44-36.4N 142-56.7E

備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部



6年439項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年7月29日（予備日 30日）0900～1700

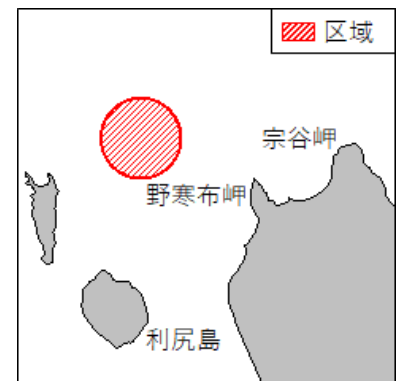
区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



6年440項 北海道西岸 — 羽幌港南南西方、苫前港 水路測量

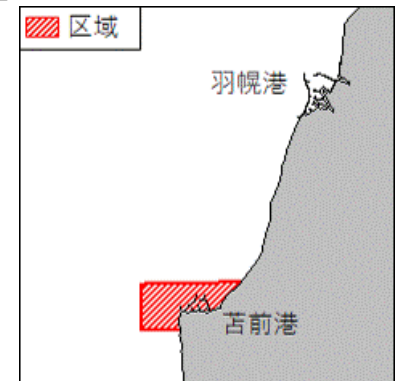
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月1日～9月30日のうち10日間 日出～日没

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部



6年441項 北海道西岸 — 増毛港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年7月27日 1945～2020（花火打上げ終了まで）

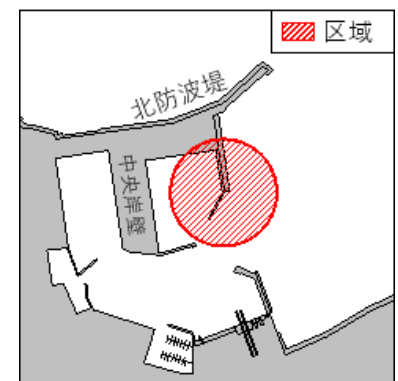
区 域 43-51-21.4N 141-32-06.6E

を中心とする半径150mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W40A（増毛港）

出 所 留萌海上保安部



6年442項 北海道西岸 — 石狩湾港北東方 魚礁設置

一管区水路通報6年23号346項削除

下記区域に、魚礁が設置された。

区 域 下記地点付近

43-23-09N 141-25-38E

備 考 角型魚礁（高さ0.8m、122基）を設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年443項 北海道西岸及び南岸 — 神威岬西南西方～函館港付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年7月26日～8月5日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-46.4N 140-46.2E (岸線上)

(2) 41-00.2N 139-59.8E

(3) 41-30.2N 137-59.8E

(4) 42-30.1N 137-59.8E

(5) 43-00.1N 138-59.8E

(6) 43-00.2N 140-31.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W1154

出 所 函館水産試験場

